

地域森林計画編成事業費補助金（拡充）

【平成24年度概算決定額 168,544（168,544）千円】

事業のポイント

地域森林計画の適切な策定等に必要な森林情報の整備等を図り、森林の計画的な整備・保全を推進します。

（背景）

- ・「森林・林業再生プラン」に基づき、森林施業の集約化、路網整備等を推進するためには、森林情報を的確に把握することが重要です。
- ・平成23年4月に公布された森林法改正法では、市町村に対する新たに森林の土地の所有者となった旨の届出や、森林所有者等に関する情報の利用等の規定が追加されました。
- ・森林所有者に係る情報を的確に管理し活用していくため、都道府県が主体となって市町村等と連携して情報管理を行う仕組み作りが必要です。

政策目標

森林施業の集約化等に必要な森林所有者情報の管理が出来る体制の整備を100%完了（平成28年度）

<内容>

（1）森林GISデータ等の整備

都道府県が整備している森林GISについて、森林空間データ（衛星画像、空中写真）の整備を進めるとともに、新たな森林計画制度を円滑かつ適切に運用する上で必要となる施業履歴データの整備やデータの精度向上に向けて現地の状況を効率的に把握するGPSの活用等について支援します。

（2）集約化等に必要な森林所有者情報の管理体制の整備

森林施業の集約化等に必要な森林所有者情報を整備するため、市町村が受理する森林の土地の所有者となった旨の届出の情報や、登記簿情報など他機関や都道府県内の他部局が所有する森林所有者に関する情報について共有し、都道府県が総合的かつ一元的に管理するためのシステム整備等に対して支援します。

<補助率>

1／2

<事業実施主体>

都道府県

<事業実施期間>

平成24年度～28年度（5年間）

[担当課：林野庁計画課]